

課名	取組項目	取組内容
債権回収 対策室	未収債権（税、保育料等を除く。）の回収	支払督促等の法的措置を実施する。 （支払督促 20 件、通常訴訟 5 件実施予定）
契約 検査課	契約検査の公正	各種「契約決裁マニュアル」を周知して事務の適正でスムーズな執行を図る。
税務課	財政基盤の確保	事業所訪問、年末調整説明会等により個人住民税の特別徴収を推進する。（従業員 3 人以上の法人等） 現状（H 24 年度）の 68.8%（6,680 人／9,703 人）から 70% 以上を目指す。
市民健康課	母子保健の充実	就学を控えた 5 歳児を対象に、成長・発達を支援し、スムーズな就学を迎えられるための相談会を新規に実施する。
	後期高齢者医療制度の円滑な運営	大分県後期高齢者医療広域連合と連携し、後発医薬品の普及推進、健康訪問事業を実施する。
介護 保険課	介護度の重度化の抑制	介護予防事業「さかしなろう会 <sup>え</sup> 」を実施する。 地域ケア会議を週 1 回開催し、自立支援の取組みを進める。
包括 支援 センター	認知症者に対するサービスの充実	認知症サポーター <sup>3</sup> 養成研修を開催し、サポーターの人数を前年度以上の 200 名に増やす。（H 24 年度実績：162 名）
人権 同和 対策課	人権学習会、人権問題講演会の開催	全行政区で学習会を開催する。 仏の里のつどい・人権フェスティバルを開催する。
環境衛生課	環境保全活動の促進	マイバック持参運動、キャンドルナイトの呼びかけを行い、CO2 排出削減に取り組む。
	不法投棄の防止	パトロールの実施、不法投棄現場への看板の設置、市報等での啓発により不法投棄ゼロを目指す。
福祉事務所	子育て支援の推進	保護者・子育て支援に関する事業従事者・学識経験者等で構成する「子ども・子育て会議」を設置する。
	低所得者福祉の推進	世帯の状況に応じて訪問調査活動を行い、自立助長に向けた指導援助を行う。
農政課	担い手の育成・確保	それぞれの集落が抱える人と農地の問題を解決するため「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を作成し、地区の担い手の育成を図る。
	環境保全型農業の促進	環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行う。
林業水産課	国東産乾しいたけ（低温菌）のブランド化	低温菌種駒の植菌駒数に対し助成を行う。
	漁場の整備	国見沖 16,650㎡、国東沖 8,300㎡の藻場を造成する。

3 認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人に対する接し方を学び、生活のさまざまな場面で、認知症の人およびその家族をサポートする人です。